

第1 調査の目的等

1 目的

この調査は、都道府県指定文化財の適切な保護・承継を図る観点から、文化財の中でも特に商取引されやすく、譲渡や区域外移動が容易であるため滅失や散逸等のリスクが高いと考えられる美術工芸品に注目して、都道府県指定文化財(美術工芸品)の管理状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

文部科学省(文化庁)

(2) 関連調査等対象機関

都道府県(27)、市区町村(29)

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州

4 実施時期

令和2年6月～3年3月(注)

(注) この調査の前段として、関係機関の協力を得て都道府県指定文化財(美術工芸品)の管理状況についても調査しており、本報告書では、当該調査において把握した部分も含めて取りまとめている。